人権フェスタ2016

12月４日㈰～10日㈯は人権週間です

山本 シュウ さん

大阪府門真市出身のラジオDJ。大きなレモンの被り物をし、「レモンさん」というキャラクターで小学校のＰＴＡ会長を５年間務めた。このことをきっかけに家庭や学校で、課題や悩みを持つ子どもや親の良き理解者として、全国各地で講演を行ったり、テレビなどで活躍したりしている。

とき　12月10日㈯12時30分
　開場

ところ　さくらぴあ大ホール

入場料　無料

第１部　13時～
・人権作品表彰式　市内の皆さんから応募された標語、作文、詩、ポスターの入選作品の表彰
・全国中学生人権作文コンテスト表彰式
第２部　14時～16時
・人権講演会
演　題　合言葉は「We are シンセキ！」～つながろう親も子も地域も～
講　師　山本シュウ
※手話通訳、要約筆記、託児があります。託児は12月２日㈮までに、人権・男女共同推進課まで電話で申し込んでください
※駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関を利用して来場してください

廿日市市人権作品展

入選作品を展示します。
ぜひ、来場してください。

とき・ところ
- 12月７日㈬～９日㈮８時30分～17時15分　市役所１階市民ロビー
- 12月10日㈯12時30分～16時　人権フェスタ会場
- 12月14日㈬～18日㈰９時～21時30分　さいき文化センターロビー
- 12月21日㈬～25日㈰９時～21時30分　大野市民センターロビー

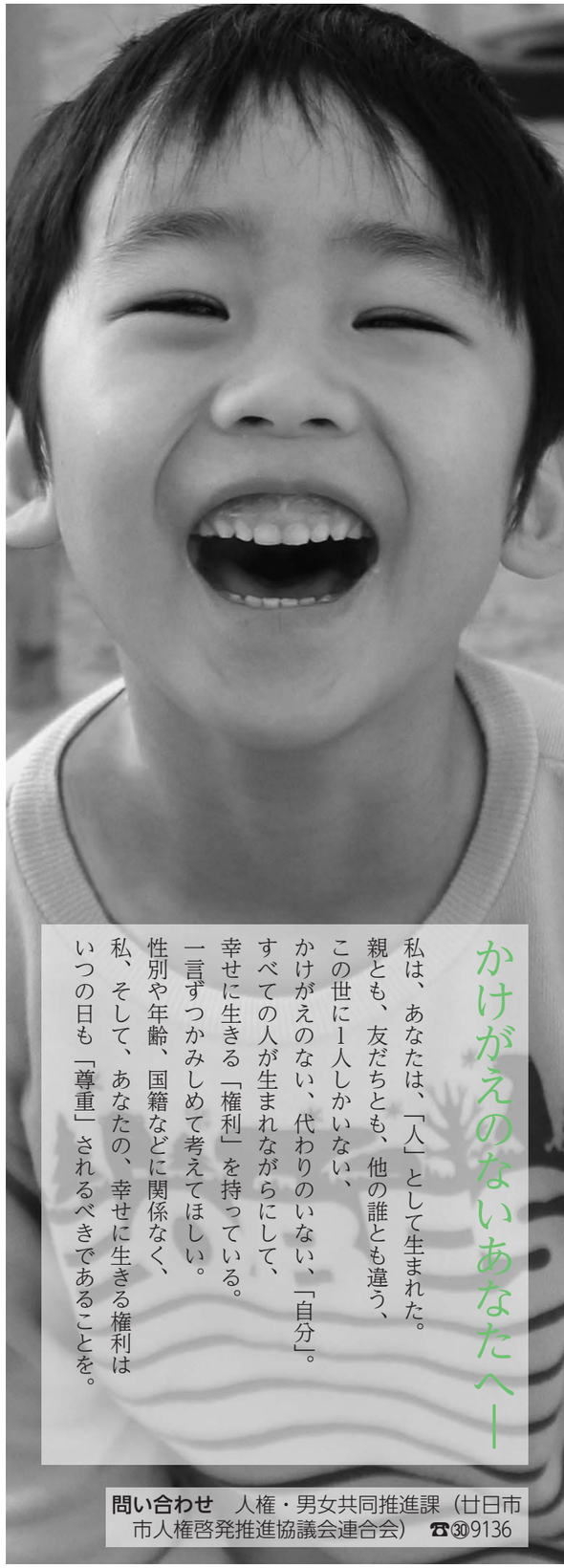

問い合わせ　人権・男女共同推進課（廿日市市人権啓発推進協議会連合会）　☎㉚9136

みんなが手をつなぐために

この欄は、市民と市職員で構成する「広報人権問題シリーズ編集委員会」が編集しています

障がい者の人権

バスや電車の乗務員が車椅子を利用する人の乗り降りを手伝っている場面や、講演会などで手話通訳が行われている場面を目にすることがあると思います。また、私たちが普段利用する場所に点字ブロックや音響信号、駅のエレベーターなど、障がいのある人に配慮されたものが増えてきています。最近では、コミュニケーションや勉強の手段としてＩＴ機器やデジタル教材が使われたり、受験をするときに障がいの特性に応じ、別室での受験やリスニング時間の延長などが認められたりするようにもなってきました。

障害者差別解消法

平成28年４月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたことを知っていますか。この法律では、障がい者に対する合理的配慮の不提供と、障がい者に対する不当な取り扱いを差別として規定し、行政機関などや事業者に、差別の解消に向けた具体的取り組みを実施すること、その他、普及啓発活動などを通じて自発的な取り組みを促進することとされています。

現在、すでにさまざまな場面で障がい者に対する合理的配慮が行われていますが、今後は、みんなで「地域での情報共有や建設的対話を含む差別解消の取り組みの場をどのように確保するか」ということを考えていく必要があります。

誰もが支え合える社会

近年、いろいろな便利なものに囲まれ、私たちの生活は豊かになりましたが、その一方で、地域のつながりの希薄化、経済格差、介護の問題など、さまざまな社会問題が生まれています。このような社会の中で、私たちには何が求められているのでしょうか。

12月３日～９日は、障がいの有無に関わらず、すべての人が互いに支え合う社会の実現を目指し、障害者基本法で「障害者週間」と定められています。

このような社会の実現のためには、私たち一人一人が「どのようにすれば社会の中で生まれる暮らしにくさが減り、一人一人が本来持っている力を発揮できるか」ということを考えることが大事だと思います。

障害者週間に合わせて、誰もが支え合える社会を考えてみませんか。

※合理的配慮は、障がいのある人から、日常生活や社会生活での制限（暮らしにくさ）をもたらす原因となる「社会的障壁」の取り除きを求める意思表明があった場合に、個別の状況に応じて講じられるべき措置です
※「障害」は「害」という漢字の印象の悪さから、法律名などを除き、ひらがな表記にしています

人権クロスワードに挑戦！

クロスワードパズルに挑戦しながら、人権を考えてみませんか？

応募方法　はがきに答え（Ａ～Ｆでできた１つの言葉）と、①住所、②名前、③年齢を記入し、次へ。
〒738－8501（住所不要）　廿日市市役所　人権・男女共同推進課
※個人情報は、記念品の発送のみに使用します
応募締切　12月10日㈯（必着）
正解者の中から抽選で20人にクオカード（500円分）を送ります。
当選者の発表は発送をもって行います。正解は、「広報はつかいち」平成29年１月号に掲載します。

ヨコのかぎ
1. 日没の頃、空が赤く見える
2. 家に帰ること
3. 未来に望みをかける
4. 指先の内側にある模様
5. 柳葉魚と書く、美味な魚
6. 本筋でない事柄
7. 方位の一つ
8. もう一方では
9. 進んでいく道筋
10. 宮島、奈良にいる動物
11. 大規模な堤防
12. 産まれた子をすぐ入浴させること

タテのかぎ
1. 銀世界の眺め
3. 美しく黄色に輝く貴金属
6. 日本酒の対
13. 童謡、歌謡曲、民謡など
14. 灯火○○○○べし
15. 劇を演じる人
16. 昔話、鬼退治に行く
17. ちちはは
18. 衣服の裏に使う布

Ａ～Ｆを並べてできる言葉は？
ヒント　人権擁護局、入国管理局などの行政機関
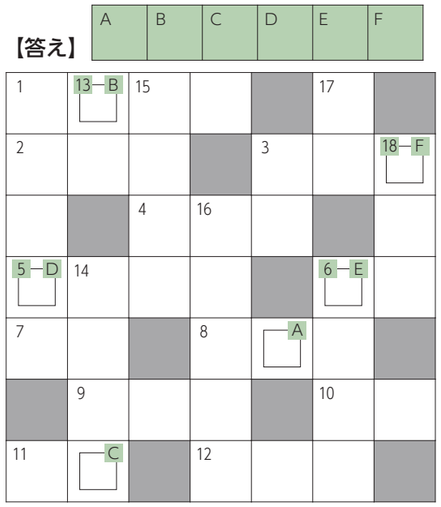
【答え】 A B C D E F